

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ギニア	国立公衆衛生研究所建設計画のための贈与に関する日本国政府とギニア共和国政府との間の交換公文	国立公衆衛生研究所建設計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,227,000千円 2026.12.31まで	2021.5.11 コナクラリ で (同日)	日本側 松原英夫在ギニア大使 ギニア側 アマトボク・チエ ルノ・ディアロ協力・ア フリカ統合大臣	2021.5.24 178号

無償資金協力取極の修正に関する取極

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	修 正 の 内 容	署名日 署名地 (効力発日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ギニア	カボコ漁港整備計画のための贈与に関する日本国政府とギニア共和国政府との間の交換公文	贈与の限度額を「1,391,000千円」に改める。	2021.3.18 コナクラリ で (同日)	日本側 松原英夫在ギニア大使 ギニア側 ムハメド・ハデ イ・バリー協力・アフリ カ統合省次官	2021.4.6 116号

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。  
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。  
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。